

一般質問の概要

台東区議会自由民主党・無所属の会
望月元美
 待機児童対策について

問 子ども・子育て支援新制度においては、すべての自治体が同様に教育・保育施設の整備計画を作成し、短期間で同時に整備が進められるため、本区の施設整備が計画通りに進むか懸念される。特に柳北保育室においては、平成28年3月の閉園時には、近隣の南部地域に誘致する認可保育所で在園児を受け入れることとしており、計画通りの開設が必要である。従来にとらわれず、通年で公募をしたり、良質な保育を提供する民間事業者に区から積極的にアプローチをするなど、最も迅速に保育所整備ができる手法を検討し、当初の予定どおりに開設できるよう取り組むべきではないか。**答** 策定中の子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育施設の整備を進めていくこととしているが、既に来年度分の計画を前倒しし、認可保育所・小規模保育所各1か所を、年度当初に開設できるよう準備を進めている。しかし、これまでの認可保育所の誘致方法においては、計画に見合う不動産物件に限られた期

たいとうフロンティア
君塚裕史
 文化行政について

問 本区が所有する数多くの貴重な芸術作品を、子どもたちをはじめ、区民の多くの方々に触れただけのよう、小・中学校や区有施設での展示、姉妹・友好都市への貸し出しを行ってはどうか。**答** 区は、これまでも「台東アートギャラリー」等で作品を公開し、姉妹・友好都市や各地の美術館の要望を受け、作品を貸し出している。区有施設での展示については、展示スペースや作品保護等の課題もあるが、今後調査を行っていく。また、姉妹・友好都市への貸し出しについては、文化交流の一環として引き続き積極的に進めていく。

たいとう 21
阿部光利
 子ども・子育て支援新制度と保育行政について

問 ①都はようやく重い腰を上げ、保育行政に32億円の補正予算を計上する等の動きを見せている。こうした都の動きに対し、どのように対応していくのか。②区は、平成29年度末までに待機児童の解消を目指しているが、都の動きや社会情勢等を踏まえ、保育施設の整備を加速度的に進めるべきではないか。**答** ①これまで都の認可保育所家賃補助事業等を活用し、認可保育所等の整備を進めてきた。引き続き、都の補助事業を積極的に活用しながら、教育・保育施設の整備を進めていく。②策定中の「子ども・子育て支援事業計画」のうち、来年度分の計画である認可保育所・小規模保育所各1か所の整備を年度当初に開設できるよう、前倒しをして準備を進めている。今後

台東区議会公明党
小坂義久
 業務委託契約について

問 ①足立区の窓口業務委託が、偽装請負に当たるとは正指導された。本区においても、足立区の件や労働者派遣法に関する国の見解を受け、業務委託契約の仕様内容等を直ちに総点検すべきではないか。②情報システムの維持管理業務委託での個人情報管理や、給食調理業務委託における食の安全管理は適切に行われているか。③業者選定の手法が徐々に進化しているため、契約事務規則を見直すべきではないか。④現在試行中の総合評価方式を工事契約だけでなく、委託契約にも採用してはどうか。**答** ①適正な契約の実行を確保するため、業務委託契約の留意点等について、職員に周知徹底を図っている。改めて委託内容を確認し、一層の周知徹底を図っていく。②個人情報保護については、仕様書に遵守義務を明記し、区でもシステムへのアクセス状況を確認する等、適正な管理を実施している。安全な給食の提供については、仕様書に学校給食法の衛生管理基準に基づく調理作業工程等を定め、

9月22日の本会議において、区長・教育長に対し、各会派の代表8名による一般質問が行われました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

問内に確保するという点で課題がある。今後は、通年で事業者の公募や、提案・相談の随時受け付け等、その手法について検討し、柳北保育室の受け皿となる認可保育所の開設を含め、整備を計画通り進めていく。

成年後見制度の推進について

問 ①今後、成年後見制度に対する需要の一層の拡大が見込まれる中、弁護士等の専門職のみでは成年後見人の人材不足が懸念され、いわゆる市民後見人の活躍が期待されている。成年後見制度の新たな担い手となる市民後見人の育成と、活動を支援する体制を構築するため、区はどのように取り組んでいくのか。②成年後見制度の利用促進に向けて、制度の認識を深めるための周知・啓発が必要ではないか。**答** ①本年度、市民後見等に関する検討会を設置し、育成のあり方、行政からの支援等の検討を進めている。今後、検討会の意見等も踏まえ、市民後見人の育成を図るとともに、活動を支援する仕組みづくりに取り組んでいく。②成年後見制度の周知・啓発を図るため、社会福祉協議会と連携し、パンフレットの配布等を行ってきた。また、社会福祉協議会では講演会等を実施してきた。今後は、制度を身近に感じてもらえるような工夫をするとともに、弁護士等専門職の団体や、民生委員・児童委員等との連携を拡大するなど、普及啓発に努めていく。

その他の質問項目 1. ICT教育について 2. 危険ドラッグについて

自転車の利用環境について

問 ①東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、環境に優しいまちのPRと観光客の利便性を高めるため、コミュニティサイクルの実施を検討してはどうか。また、隣接区等とのネットワークを構築することが、より一層効果的ではないか。②自転車の利用者の増加を想定すると、自転車走行レーンを整備する必要があるのではないかと。③近隣区の検証結果や今後の都の動向等、積極的に情報を収集し、研究を進めていく。④都における「自転車推奨ルート検討会」の設置を受けて、ルート案の抽出を行い、関係機関との協議を始めたところである。今後は、区内の回遊性を一層高めるルートの可能性も視野に入れ、自転車推奨ルート整備の検討を進めていく。

その他の質問項目 1. 無料公衆無線LANの整備促進について

も、待機児童の状況等を見極めながら、教育・保育施設整備を進めていく。

近隣紛争と都市計画手法について

問 ①近年、区内でも建築物の高層化に伴い、近隣紛争が増えている。そこで、都市計画マスタープランに、絶対高さ制限を定める高度地区を導入し、この問題を解決してはどうか。②本区の複合市街地については、きめ細やかな都市計画手法の導入が不可欠である。近隣紛争回避の観点から、地区計画の導入も有効ではないか。**答** ①都市計画マスタープランは、中長期的なまちづくりのガイドラインであり、高度地区の地域への導入の可能性については、地域の動向を踏まえ、今後、都市計画マスタープランの改定の中で、研究していく。②これまで、浅草、御徒町などで策定してきた。今後は、まちづくり相談員の活用等に努め、地区計画等の活用を含めたまちづくりを進めていく。

その他の質問項目 1. 生涯学習の重要性と一層の推進について 2. 危険ドラッグ及び薬物乱用について

学校栄養士がアレルギー物質を含む食材のチェックを行う等、適切に対処している。③プロポーザル方式や総合評価方式等、新たな方式の実務に必要な事項は、ガイドラインや要綱により定めている。契約事務規則の見直しについては、総合評価方式の実績等を踏まえ判断していく。④実績等を点数化して評価する制度がないこと等から、導入は難しい。今後、導入の可能性について研究していく。

小・中学校の体育館エアコン整備について

問 災害時の避難所や、地域活動の拠点としての役割も担う小・中学校体育館のエアコン整備は、大規模改修時に限定せず行うことが大切である。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、生涯スポーツ社会の実現を目指す観点から、生徒のクラブ活動や地域コミュニティのスポーツ活動拠点として、小・中学校体育館のエアコン整備は喫緊の課題ではないか。**答** 学校は避難所としての役割もあり、避難者の健康面に配慮する必要がある。また、区民のスポーツ活動の場としての環境整備も大切なことと認識しており、学校体育館のエアコン整備については、引き続き検討していく。

その他の質問項目 1. 次年度に施行される地方教育行政法の改正にあたり本区の現況は

日本共産党台東区議団
秋間洋
 子ども・子育て支援新制度について

問 ①小規模保育所等の地域型保育事業においても、現行の認可保育所と同等の基準を適用すべきではないか。認可保育所や幼稚園、認定こども園等についても、認可基準を上回る水準を堅持すべきではないか。②低所得世帯の子どもや障害児がすべての施設や事業で等しく保育を受ける権利を、どのように担保するのか。③29年度末までに本気で待機児童をゼロにするのならば、区立の認可保育所を整備すべきではないか。**答** ①新たに区が認可する小規模保育所等は、都の保育所の認可基準を基にした認可基準を適用する。区内の認可保育所や認定こども園は、現行のとおり、認可基準を上回る水準を維持していく。②新制度では、待機児童の状況等を踏まえ優先利用を可能とする仕組みを基本としており、必要な配慮をしていく。③認可保育所、認定こども園、認証保育所等、多様な手法で整備を進めてきた。今後は、待機児童の状況等を見極め、効率的・効果的な施設整備を進めていく。

台東区議会自由民主党・無所属の会
鈴木純
 水害対策について

問 国の大規模水害シミュレーションによれば、荒川の堤防が決壊した場合、本区にも大きな被害が発生すると想定されている。大規模水害に際して、国や都、隣接区等との連携を強化する必要があるのではないかと。土のうは、重さが約13kgあり、高齢者等には運ぶことが困難である。新たな配布の方法も含め、土のうについて検討してはどうか。**答** ①台東区地域防災計画において、風水害に関する計画を定め、関係機関と協力して対策を進めている。本年3月には特別区の災害時における相互支援に関する協定を見直し、23区が相互に連携して支援していく体制を強化した。②土のうを届ける際に依頼者の意向を確認した上で、職員が直接、配置する対応をしている。土のう以外の方法としては、簡易な止水板との併用を取り入れている。また、ごみ袋

たいとうフロンティア
早川太郎
 魅力ある情報発信について

問 区は、広報たいとうをはじめ、ホームページやツイッター、メールマガジン等、情報発信の充実を図っているが、常時大量の情報が流通している現代社会においては、情報を受け取る側に興味を持たれる工夫が必要と考える。子育て世帯増加のためにも、台東区のブランド力向上に向けて、民間活力を導入し、広報機能の充実に向けて動き出すべきではないか。**答** 広報紙やホームページの活用などにより、区内外へ向けた情報発信に努めているが、社会に流れる情報の質的・量的な変化により、情報を受け取る側の確に情報を伝えることが難しくなっている。今後、より効果的に情報発信していくことが、区の施策を伝える極めて重要な広報戦略になっていくと考えている。本区の魅力を、より多くの方々に、より良く伝えるために、インターネット環境の専門家など様々な分野の方からご意見をいただくことも含め、効果的な情報発信のあり方を研究していく。

たいとう 21
富永龍司
 本区における観光振興について

問 ①更なる来街者の増加が見込まれる中、区は、観光連盟をはじめとする地域団体との連携を含め、観光事業の振興にどのように取り組むのか。②観光イベントの実施に際し、企業等からの協賛を募ることが厳しい状況になっている。区の補助金の補助率を見直すべきではないか。**答** ①各団体と連携を更に深め、観光情報発信の強化等、観光施策を展開していく。具体的な事業については、現在改定中の新観光ビジョンで検討していく。②関係団体をはじめ、様々な方から幅広く意見を伺っていく。

中小企業と産業振興について

問 ①消費税増税が区内の中小企業にどのような影響を与えていると認識しているのか。消費税10%には反対しないのか。②⑦産業振興事業団の体制強化にあたり、個別事業者の相談に十分に対応するため、専門的な知識や経験を持つ人材をどのように確保するのか。また、人的体制や相談については、どのように対応していくのか。④台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房を地域の中小企業・地域産業の交流の場としても改めて位置づけ、区として支援を行うべきではないか。**答** ①専門コーディネーターによるアンケート調査により、事業者の約7割は「影響はない」との回答を得ている。また、税率の引上げは国が経済状況等を総合的に勘案した上で適切に判断するものとする。②⑦行政の枠組みにとらわれず、個別事業者の様々な悩みにも多様な方策で応えていくこととし、他団体との連携を進める等、更なる体制の強化に向け準備を進めていく。④両施設とも、開設当初から、交流の場としても位置づけており、ものづくりの地域イベントの拠点として、地域の中小企業の方々の積極的な交流を支援している。両施設における地域産業の交流を、引き続き支援していく。

その他の質問項目 1. 戦争する国づくりから区民と子どもを守れ 2. 子どもの貧困対策について

に水道水を入れて代用するなどの工法を紹介している。今後は、他区の事例等も参考としながら、研究していく。

公衆トイレについて

問 ①公衆トイレについて、常に清潔な状態で観光客を迎えることが「おもてなし」となるのではないかと。②すべての公衆トイレに緊急用通報装置を設置してはどうか。③スマートフォンの地図情報でどこにトイレがあるか分かるようにすべきではないか。**答** ①定期的な清掃のほか、利用者の多いトイレでは、さらに清掃回数を増やして対応している。今後も快適に公衆トイレを利用していただけるよう努めていく。②緊急用通報装置は、現在、区内の14か所の公衆トイレに設置している。今後は、トイレの改修等の機会を捉えて、可能な限り設置していく。③現在、台東区公園・児童遊園マップなどの紙媒体により、位置情報を提供している。提案については、検討していく。

その他の質問項目 1. デング熱対策について

ボール遊びのできる場所の拡充について

問 区は平成25年度より、これまでボール遊びをほぼ全面禁止していた区立公園において、ボール遊びができる公園を増やし、現在、6か所に拡大されている。しかし、ボール遊びのできる区立公園は、フェンスで囲まれたスポーツコーナーがあることを条件としており、区立公園での更なる拡充は難しい状況にある。子どもの体力の増進、親子のふれあいの機会を増やすためにも、各小中学校が輪番制で休日の一定時間、親子のボール遊びのための場所を提供するなど、ボール遊びの場所の確保に小学校の校庭を活用すべきではないか。**答** 台東区学校教育ビジョンの中で、地域の施設や組織、人的な絆など様々な形での連携を広げ、学校園を様々な立場の人々が協働するための拠点にしていくという目標を掲げている。また、台東区スポーツ振興計画の中では、子どもの基礎体力の向上を基本目標の一つとし、外遊びの推進も今後の方向性に挙げている。このような観点などから、身近でボール遊びができる場所としての校庭の活用について、学校や地域と協議しながら鋭意検討していく。

その他の質問項目 1. 提案型協働事業について 2. 震災対策について

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてのボランティア教育について

問 ①小中学生に対して、おもてなしのためのボランティア教育が必要ではないか。②外国人観光客と多言語でコミュニケーションを図ることも必要ではないか。**答** ①「台東区オリンピック・パラリンピック教育プラン」において、おもてなしの精神を柱としたボランティア教育を位置付ける等、指導の充実を図っている。②学校ごとに国や地域等を選び、その国の言語によるコミュニケーションの仕方等を調べ、実践する「一校一国」等の活動を推進していく。

その他の質問項目 1. 自社ブランドの育成支援について